

(様式1-3)

檜葉町 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和4年5月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	40	事業名	農業基盤整備促進事業 檜葉地区【基金型】		事業番号	(5)-42-4
交付団体		檜葉町	事業実施主体(直接/間接)		檜葉町	
総交付対象事業費		(1,125,000(千円)) 1,203,949(千円)	全体事業費		(1,125,000(千円)) 1,203,949(千円)	
帰還環境整備に関する目標						
<p>檜葉町は、東日本大震災による津波被災と原発事故に伴う避難指示等により住民が長期間避難したため、町内にある農地は、営農できない状況が長期間となり、通常営農されることにより保全管理される農地及び土地改良施設等が著しく機能低下しており、地域営農再開の大きな支障となっている。</p> <p>このため、本事業により営農再開に向けた基盤整備を行うことにより、速やかに営農再開が実現できる状況を構築し、営農意欲のある住民の帰還促進と地域農業の再建を図る。</p>						
事業概要						
<p>本地域は、長期間の避難指示等により、農地と土地改良施設の適正な維持管理ができない状況であったため、営農基盤としての機能が著しく低下しているため営農が困難な状況となっている。</p> <p>そのため、農地及び土地改良施設等の機能を回復させるための基盤整備を実施し、営農が再開できる環境を整備するものである。</p> <p>○対象事業：基盤整備工 N=1 式 【檜葉町復興計画&lt;第二次&gt;】 第二章 復興の進め方ー復興を目指す新たな土地利用 (6) 農業の再生 農業の再構築を図り、将来世代にわたって農業を続けていくことのできる環境をつくる</p>						
当面の事業概要						
<p>&lt;平成30年度~31年度&gt; 測量・設計 N=1 式 基盤整備 A=45ha</p> <p>&lt;令和2年度&gt; 前原地内 測量・設計 N=1 式 用・排水路工 L=2,500 m 作業用道路 L=500 m 整地工 A=25.0ha 暗渠排水 A=25.0ha 客土工 A=15.0ha</p> <p>&lt;令和4年度~5年度&gt; 暗渠排水 A=2.9ha 土層改良 A=1.0ha 区画整理 A=17.9ha</p>						
地域の帰還環境整備との関係						
<p>檜葉町の基幹産業である農業の復興及び営農再開には、作付可能な農地と営農可能な用排水施設等の土地改良施設の復旧は、最も重要な整備である。</p> <p>帰還環境整備の促進または、地域の復興に向け、本事業の導入による対策実施が必要である。</p>						
関連する事業の概要						

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	

交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

(檜葉町) 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和 4 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	70	事業名	檜葉町防災備蓄倉庫整備事業	事業番号	1-10-4
交付団体		檜葉町	事業実施主体 (直接/間接)	檜葉町	
総交付対象事業費		2,938 (千円)	全体事業費		2,938 (千円)
帰還・移住等環境整備に関する目標					
<p>檜葉町は東日本大震災及び福島第一原子力発電所の事故に伴い、全町民が町外への避難を余儀なくされた。平成 27 年 9 月に政府による避難指示が解除され、町の復旧・復興が進んでいるが現在の町内居住率 (令和 4 年 3 月末現在) は約 63%にとどまっている。</p> <p>東日本大震災及び原子力災害の同時被災の教訓から、災害時に物資等の供給が不能となるなどの危機を回避するため、複数の備蓄・防災資機材倉庫の確保が必要である。また、当町において大規模災害が発生した場合、支援物資の受入拠点としての機能を確保するという側面からも、新たな備蓄・防災資機材倉庫の整備について計画的に進める必要がある。</p> <p>また、災害に強いまちづくりを実現し、町外で避難生活を続ける町民の更なる帰還促進を図る。</p>					
事業概要					
<p>本事業は、上記目標を達成するために、今後、整備予定の北地区住民避難所用防災備蓄倉庫の建設場所及び建設規模等の基本計画を策定する。</p>					
<b>&lt;事業内容&gt;</b>					
○令和 4 年度					
計画策定業務 (1) 檜葉町における現状の整理					
(2) 備蓄方針の検討					
①備蓄の基本的な考え方					
②備蓄品目・数量の検討					
(3) 防災備蓄倉庫の検討					
①敷地環境の検討					
②防災備蓄倉庫のレイアウト					
③敷地、設備、その他防災拠点としての検討等					
<b>&lt;各種計画の位置づけ&gt;</b>					
<b>【檜葉町復興計画&lt;第二次&gt;第三版】</b>					
第三章 復興のための施策					
3. さらなる安全・防災を目指す					
3-1) 災害に強い人づくり・仕組みづくり					
(1) 防災に関する各種計画の見直し					
(2) 災害に強い人づくり					
3-2) 災害に強いまちづくり					
(1) 避難路・防災拠点等の体系的整備					
<b>【檜葉町地域防災計画一般災害対策編】令和 4 年 3 月修正</b>					
第 1 章 災害予防計画					

第16節 食料・生活物資供給体制の強化

災害による物流の混乱等により、食料・生活物資の確保が困難な者や避難者等に対し、円滑に食料・生活物資が供給できるよう、食料・生活物資供給体制を整備する。

第1 備蓄倉庫等の整備

町は、公用施設、公共施設、避難所等における食料等の備蓄倉庫、防災資機材倉庫の整備に努めるとともに、学校の空き教室等の活用についても検討を行うものとする。また、後述する備蓄計画の一環として、新たな備蓄倉庫の確保、建設等についても検討するものとする。

特に、災害時に物資等の供給が不能となるなどの危機を回避するため、複数の備蓄・防災資機材倉庫の確保が必要であり、当町において大規模災害が発生した場合、支援物資の受入拠点としての機能を併せ持つ、新たな備蓄・防災資機材倉庫の整備について計画的に進めるものとする。

当面の事業概要

<令和4年度>

計画策定業務 2,938千円

<令和5年度以降>

実施設計、建築工事ほか

地域の帰還・移住等環境整備との関係

災害時に避難所等における食料等を供給できる防災資機材倉庫を整備することにより、地域全体の防災意識の向上や町民の安全・安心な暮らしの確保及び町民の帰還促進に寄与すると考える。

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

基幹事業との関連性